

令和4年第12回函館市教育委員会定例会 会議録

1	日 時	令和4年（2022年）12月23日（金） 午後1時30分
2	場 所	市役所本庁舎7階教育委員室
3	出席者	辻教育長，藤井委員，小葉松委員，神田委員
4	欠席者	
5	事務局	川村生涯学習部長，小笠原学校教育部長，吉本生涯学習部次長， 清藤生涯学習部次長，金野教育政策推進室長，渡邊管理課長
6	傍聴者	0人
7	付議事項	
日程第1	議案第1号	函館市スポーツ振興審議会に対する諮問事項に関し，議決を 求めることについて
	議案第2号	函館市教育振興審議会に対する諮問事項に関し，議決を求 めることについて
日程第2	議案第3号	令和5（2023）年度教育委員会関係予算要求に関し，議決 を求めることについて
日程第3	議案第4号	函館市文化財保護審議会委員の解嘱に関し，議決を求めるこ とについて
日程第4	議案第5号	令和4年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査「北海道版結 果報告書」への市町村別結果の掲載に関し，議決を求めること について
日程第5	報告第1号	令和4年度函館市スポーツ賞受賞者の決定について
日程第6	報告第2号	サポートベース函館について（不登校対応の拡充）
■辻教育長		
○ 開会宣言 午後1時30分		
○ 議事録署名人に，藤井委員，小葉松委員を選任。		
○ 本日の日程のうち，日程第1，議案第1号「函館市スポーツ振興審議会に対する諮問事項に関し，議決を求めることについて」および議案第2号「函館市教育振興審議会に対する諮問事項に関し，議決を求めることについて」から，日程第2，議案第2号「函館市教育振興審議会に対する諮問事項に関し，議決を求めることについて」を「非公開」としたいが，いかがか。		
○ 異議がないので，「非公開」とさせていただきます		
○ それでは，日程第1，議案第1号「函館市スポーツ振興審議会に対する諮問事項に関し，議決を求めることについて」および議案第2号「函館市教育振興審議会に対する諮問事項に関し，議決を求めることについて」を一括，諮る。		
（非公開につき，会議録省略）		

■辻教育長

- 議案第1号および議案第2号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第2、議案第2号「教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(非公開につき、会議録省略)

■辻教育長

- 議案第2号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第2、議案第3号「令和5（2023）年度教育委員会関係予算要求に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(非公開につき、会議録省略)

■辻教育長

- 議案第3号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第2、議案第4号「函館市文化財保護審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第4号「函館市文化財保護審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」説明する。本人からの辞任の申し出により、齊藤サダ氏を、令和4年12月23日をもって、解嘱しようとするものである。

■辻教育長

- 議案第4号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第4号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第3、議案第5号「「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第5号「「令和4年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関し，議決を求めることについて」を説明する。本議案については，スポーツ庁において実施している「全国体力・運動能力，運動習慣等調査」の令和4年度の函館市の調査結果について，北海道版結果報告書への市町村別結果の掲載に関し，北海道教育委員会より照会があったことから，その掲載について同意しようとするものである。なお，本調査の令和4年度の結果については，現時点ではまだ公表されていないが，例年1月中旬から2月上旬に公表される予定となっている。また，調査結果の公表については，函館市教育委員会としても，毎年，市教委のホームページにおいて公表しており，今年度の結果についても，今後，調査結果がまとまった後，例年と同様に体力合計点等を数値やグラフ等の方法で公表したいと考えている。

■辻教育長

- 議案第5号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第5号については，原案のとおり決定する。
- 次に，日程第5，報告第1号「令和4年度函館市スポーツ賞の受賞者について」報告を求める

■生涯学習部次長

- 報告第1号「令和4年度函館市スポーツ賞の受賞者について」報告する。地域や職域スポーツ等の健全な普及・発展に特に貢献された方が対象となる，功労者部門は，小山内稔さん，松喜美夫さんの2名である。全国的競技大会等において，第3位以上の成績を収めた方が対象となる，成績部門は，個人では，長谷川采花さんの1名，団体では，特定非営利活動法人函館千代台陸上スクール男女混合4×100mリレーチームの1団体である。過去において，成績部門表彰を受賞したことがあり，多年にわたって優秀な成績を収めた方が対象となる，特別表彰は，中石湊さんの1名である。

■辻教育長

- 報告第1号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 次に，日程第6，報告第2号「サポートベース函館について（不登校対応の拡充）」報告を求める

■学校教育部長

- 報告第2号「サポートベース函館について（不登校対応の拡充）」報告する。学校に登校できない生徒を対象に、将来への展望をもてるよう支援することをねらいとした相談指導教室、通称「ふれあい学級」を戸倉中学校の分教室として、平成10年度から湯川小学校内に設けているところである。この学級については、教員の服務、生徒の緊急対応の際の判断の責任が曖昧なため、かねてより、改善を図る必要があると考えていたが、生徒が学級に在籍していたため、改善を図ることができなかった。しかし令和5年度に在籍生徒が0名になるため、これを機会に「ふれあい学級」を閉級することとした。併せて、学校に登校できない児童生徒を対象に学校生活への意欲を高めることをねらいとした適応指導教室、通称「やすらぎ学級」を南北海道教育センター内に設け、平成2年度から不登校児童生徒の対応を行ってきたが、国の不登校に対する考え方も、学校への適応から、社会的な自立等へ変更されていることを踏まえ、本学級についても同様の考え方で対応することが必要と考えている。また、近年本市では、不登校児童生徒数が増加傾向にあり、市内各中学校に校内サポートルームが設けられ、学校には登校できるが、教室に入ることができない生徒に活用され、約90名の生徒が定期的に利用している。教育委員会としても、その様な中で、不登校対応として次に考えなければならない点として、家を出ることはできるが、学校に行くことができない児童生徒への支援が必要であること、児童生徒の不登校になる背景や要因、状態が多様化しており、対象を限定せず幅広く受け入れ、一人一人の状況に即した支援を行う必要があること、などから、令和5年度、学校に行くことができない児童生徒の居場所として、「サポートベース函館」を南北海道教育センターに設置することとした。「サポートベース函館」では、学校以外の場所で勉強や相談をしたい児童生徒を受け入れたいと考えている。サポートベース函館では、「やすらぎ学級」で行っていた自学自習を基本として、「ふれあい学級」で行っていた教育相談の機会を引き継ぎ、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育巡回指導員等、南北海道教育センターに配置している人材を総動員するほか、学習用端末等を活用し、児童生徒にとって最善の環境等を提供し、社会的に自立することを目指した支援を行っていく。

■辻教育長

- 報告第2号について何かあるか。

(意見なし)

- これで、報告事項を終了する。

■終了宣言

- 午後2時46分

議事録署名人 藤井 壽夫

〃 小葉松 洋子

調製者庶務係 庭田 真由